

## 大阪府立箕面養護学校・平成18年度第1回学校協議会議事録

・日時 平成18年7月20日(木) 14時～16時

・場所 校長室

・出席者

・委員（五十音順、敬称略）

上野葉子 小学部保護者、保護者代表

樋口啓司 池田子ども家庭センター地域相談課総括主査、児童相談関係者

三阪義英 社会福祉法人あかつき福祉社会主任、施設・作業所関係者

内藤正敏 元箕面市立病院副院長、医療関係者

山本研峯 小規模授産施設のぞみ園長、地域施設関係者

小田浩伸 大阪大谷大学助教授、学識経験者

竹内恵子 あいほうふ吹田副施設長

＊樋口様、小田様、竹内様は今年度からの委嘱、他は昨年度からの継続

・本校職員

高田裕文 教頭

大角正弘 教頭

中井宣行 事務長

枝広賢司 教務主任

泉 英二 進路指導主事

今後義男 小学部代表

三上恭正 中学部代表

辻 和彦 高等部代表

大川倫弘 情報管理部長

浦井尚女 自立活動部長

依藤みどり 地域支援リーディングスタッフ

中村賢次 地域連携委員長

・次第

(1) 開会のことば（司会－高田教頭）

(2) 自己紹介

＊今回は委員の樋口啓司様、三阪義英様、小田浩伸様は欠席

(3) 今年度会長選出

事務局より上野氏の会長就任（昨年度からの引き継ぎ）が提案され、承認される。

(4) 本日のテーマについて及び資料確認（高田教頭）

（高田）本日のテーマは資料にもありますように「個別の教育支援計画について～子どもの生涯を見通した支援とは～」というかなり大きな内容になっておりますが、この後、資料確認と資料に基づいた説明をさせていただきたいと思っております。昨年は学校側の説明が長すぎるとお叱りをうけましたが、

今年度も12月に第2回目を昨年同様の小委員会形式で3部に分かれて行います。そして、第3回目が2月に予定されているのですが、そこで全体のまとめをいただくように考えています。ですので、まずは年間を通した本校の取り組みや展望についてご理解頂いた方がよいのではと思いますので、少し時間はかかりますが説明したいと思います。その後、それぞれについて質問を頂いて、質疑応答の時間をとりたいと思います。4時には終わりたいと思いますのでご協力お願いします。(その後、本日の資料の確認を行う。)

#### ○テーマについて大角教頭より説明

昨年度も学校協議会の中でいろいろなことをテーマについて議論させていただきました。その中でもう少し絞っていったらというお話もありましたが、最終的にはそこに書いています5項目について引き続き今年度本校が検討をすすめるということになりました。

#### ①個別支援ネットワーク表

個々の児童生徒の支援ネットワーク、つまり、どういう医療機関や福祉機関等に支援を受けているのか、についてまとめたもので、それを行政地区ごとに整理して活用していくものです。これについても内容の検討を進めているところです。

#### ②個別の指導、支援、移行計画について

今年度の大きなメインテーマになるところですが、個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別の移行計画とさまざまな計画の策定がいわれませんが、これをどう整理して有効な資料として活用できるのかということについて、今年度、個別の教育支援計画委員会の方で検討をしています。

#### ③人権教育と研修について

各学部でどう整理し、どう人権教育のプログラムを進めていくのかについて研究推進部人権係で考えています。また、研修の方も教職員自身の人権問題、たとえばセクハラ等についても研修をしています。本年度もすでに1回実施し、あと2回程度予定しています。

#### ④特別支援教育

特別支援教育と関わって、養護学校がセンター的役割を担うにはどうしていけばよいのかについて校内議論をしていき、また、依藤からもありましたように、地域との連携がますます広がる中で地域支援リーディングスタッフという形ができ、それと本校の内部組織がどう連携して効率的な話が進められるのか等を検討しています。

#### ⑤個人情報保護条例に基づく資料の保護について

資料の管理の徹底と取り扱いのマニュアルの作成。とくに個別支援ネットワーク表や個別の教育支援計画などは非常にプライベートな守秘義務の高い情報が掲載されます。今後、情報保護についてどう考えていくかという提言をいただいているので、情報管理部を中心に検討を進めていきたいと考えています。

出席依頼の際に郵送した資料は基礎的な資料と考えていただけたらと思いますが、“個別の教育支援計画について”についてとその様式、記入例がのっています。そして事例ですが、泉北養護学校ではすでに支援計画が出来上がっているということで、実際にどのように書かれているかをまとめたものです。3つ目は大阪府教育委員会の編集した「ともに学び、ともに育つ障害教育の充実のために」という冊子の中で、特別支援教育に関わった部分を抜粋した資料です。ご一読頂いたという前提で、本日はすすめていきたいと考えています。

#### (5) 報告および協議

(高田) 本日は、地域連携委員会、地域支援リーディングスタッフの依藤、それと進路からの情報提供をベースに議論を順次すすめたいと思います。その他の分掌等につきましては、議論の中で必要なところで随時話していただくことでお願いします。

(中村) 資料の“個別の教育支援計画策定について(委員会案の案)”をご覧ください。

今年度より個別の教育支援計画委員会を立ち上げました。委員会で検討している案をそのまま資料としています。1. 策定のねらい 2. システムのあり方 3. 様式のあり方の3つに分けています。資料の中の□枠で囲んでいる部分はそれぞれ委員の意見で、囲んでいないところは一致しているところです。あわせて、昨日、豊中養護学校で行われた本校協議会委員の小田浩伸氏の講演の内容も□枠で囲んで入れました。最終的に囲み文字がなくなれば委員会の案ができあがります。そして、各分掌への意見聴取や記入例の作成を行って、2月の職員会議で承認をうけ、来年度からの試行実施ができるように考えています。

### 1. 策定のねらいについて

①他機関との連携②長期的な視点 の2点が揃うと個別の教育支援計画といえるそうです。昨日の講演では、「個別の教育支援計画とは、関係機関と児童生徒と関わる場所の情報を共有するために作成するものである。できあがった様式を、保護者の承認の上お互いが持つておく。その内容も個人情報の利用目的も明確にして保護者の承認も得る必要がある」とのことでしたので、それらの点も次の委員会で深めていきたいと思います。

### 2. システムのあり方

個別の指導計画、高等部だけですが個別の移行支援計画、それと昨年からはじめた個別支援ネットワーク表を1カ所にまとめて、1枚目を個別の教育支援計画の様式Iとします。そして、綴じて活用できる保管場所に置きます。作成手順についてですが、個別の教育支援計画は保護者に開示するものではなく共に参画するものであり、計画段階から保護者と一緒につくっていくものであると考えています。そうすると、個人情報保護などの問題や更新する際のやり方なども含めて、多くの検討すべき内容があると考えています。

### 3. 様式のあり方

主に府の教育センターが出している例を参考に進めています。まだ検討するところが多く残っています。個別の教育支援計画は先ほども説明したように、情報を「共有」することが必要となります。それを考えると情報保護の観点もあり、そんなにたくさんは書けないのではないかと思います。他校の例は少し書き過ぎかなと思います。(資料の例を見ながら)多くの部分は個別の指導計画に入るのでと思います。個別の指導計画との整理が必要ではないでしょうか。様式については重複を避けるために個別の指導計画、自立活動の時間における個別の指導計画、個別の移行支援計画の方も変更する必要がありますが、それぞれの部署で進めてもらいたいと考えています。また、昨日の話では、「個別の指導計画や個別の移行支援計画は校内のものだが、個別の教育支援計画は違って校内文書ではない」という観点もあるので、そのあたりを念頭に置きながら検討をすすめていきます。たくさん問題がありますが、9月には委員会としての案をまとめる予定です。

(高田) わかりにくい点もあるかと思いますので、質問がありましたらお願いします。本校でもようやく個別の教育支援計画の様式の作成の段階に入ったということです。

(内藤委員) 資料の策定のねらい②はないのですか。

(中村) 委員会で話を進める中で2番目は却下されたのでのっていないのです。□枠で囲んでいると

ころはまだ決まっていない部分です。

(内藤委員) それでしたら、誤解されることのないように訂正しておいた方がよいのではないのでしょうか。

(山本委員) 個別の教育支援計画と個別の指導計画の違いがわかりにくかったので、説明してもらえますか。

(中村) 個別の指導計画は個人の課題に応じた目標を授業でどう取り組むかのための計画で、日々の授業や指導に生かしています。個別の教育支援計画は個別の指導計画のガイドライン的なもの、より長期的なもので3年位のスパンのものなのに対し、個別の指導計画は3ヶ月や1年といった短期的なスパンのものです。また、個別の教育支援計画はより大きな支援全体を含めた計画です。資料の図を見ていただければわかるように、個別の教育支援計画をガイドラインとして校内での授業等の個別の指導計画を作るという形となります。

(高田) (資料の図を見ながら) 補足しますと、個別の教育支援計画の上に個別の支援計画が書かれています。ほぼ同じものと考えて頂いたらと思います。これは、就業前や卒業後に特別な支援を必要とする方がおられるということで個別の支援計画があり、個別の教育支援計画は学校での教育という点に着目して教育をつけているだけで、学校での個別の支援計画と中味的にはほぼ同じです。3年ぐらいいを目安とした長期目標を設定し、「本人および保護者がどういうニーズを必要としているか」「そのニーズを満たすために学校ではどのような教育をすればよいのか」、また「外部の様々な機関からはどのような支援を受けるのか」ということをまとめています。個別の指導計画は最大で1年位のスパンで目標を設定し、本人に応じてさらに細分化して学期ごとの短期目標を作ったりしています。これは実際に本校でも行われていて、自立活動の時間やその他の教科でも作られています。

また、後ほど進路からも話があると思いますが、高等部から社会へ出ていく方を支援するのが個別の移行支援計画と考えていただければと思います。

(内藤委員) ある部分では短期・長期という軸、また、別の部分では学校内部と他の部署という軸で分ける範疇のものではないのですか。図では、個別の教育支援計画と個別の指導計画が別に描かれています。個別の指導計画は個別の教育支援計画の中に入っているのとは違うのですか。私は入っているものと思うのですが。

(中村) なかなか難しいところではありますが、個人的には中に入っていると思います。

(内藤委員) 学校で個別の指導計画と個別の教育支援計画の位置づけをしっかりとっておかなければ、検討することが無駄になるのではと思います。

(中村) それぞれの学校で考えていくことなのだと思います。資料の例とは同じではないと考えています。

(山本委員) 図では、個別の教育支援計画からのみ個別の指導計画に矢印が出ていますが、これらの矢印は相互にあるのではないですか。個別の教育支援計画に入ってくるさまざまな情報をもとに、個別の指導計画も次々と変えられていき、それがまた個別の教育支援計画の方に戻っていくものと思います。

(高田教頭) 個別の指導計画に基づいて本校でも授業が行われていますが、必ず「計画を立てて実行して評価していく」ということが含まれています。評価の中で計画の変更ということは必然的に出てくるので、山本先生のおっしゃった個別の指導計画からのフィードバックはあると考えています。浦井先生、この点はいかがですか。

(浦井) 個別の指導計画はこれまで通り教科ごとに作成していて、学校全体の教育活動の中のいわゆ

る焦点化した取り組みについて、その時間内における子どもの課題を明らかにし、それに対する教育的支援の手だてを明らかにし、その結果どうなったかという PDS (Plan・Do・See) を繰り返し、その中で長期的な目標にどうつなげていくかを考えて、そのためのスモールステップとして短期目標を立てています。すべては PDS というサイクルの中で行っていくことが大事だと思います。個別の教育支援計画は、スタートはやはり福祉の視点から始まっています。福祉で立てているケアプランとわれわれの個別の指導計画は近いのかなと思います。そう考えると、個人的には内包するものかなと思います。個別の指導計画については、個別の教育支援計画を作っていく中で検討修正する部分があるかだと思います。また、作成するいろいろな計画の中で扱う情報の過不足を整理するなど検討していく必要があると思います。

(竹内委員) 現在、福祉現場では個別の支援計画を作成しています。家族と懇談して合意してサインしてスタートしています。先生方が先ほどから言われているように教科の部分はわかるのですが、最終的に長期の目標となると、目標や課題設定はあるが、生徒を取り巻く環境(たとえば家庭環境)や介助度が高い方なら他人の介助をどこまで受け入れられるかのスキルをどこまでもっていきけるかという展望が必要となります。ひとつひとつの授業での取り組みを個別の支援計画のような長期的な目標にどううまく結びつけていきけるのかなと思います。生徒たちも居宅支援を使っていると思うので家族以外の方の介護を受けておられると思います。その中で新しい姿をみせたりもしておられると思います。家庭・学校だけでなく、他の機関とも連携して長期にどう力をつけていきけるかを考えていく必要があると思います。

(大角) 学校では個別の指導計画が先に入ってきて、先にどーんと進みました。後に大きいスパンの個別の教育支援計画が入ってきました。逆に入ったので混乱している部分があるのではないのでしょうか。個別の支援計画の中の6歳から18歳の子どもをどう教育していくべきなのかをわれわれは考えることが必要なのではないのでしょうか。導入の所でのボタンの掛け違いが原因ではと思います。

(高田) 個別の指導計画という、とっかかりやすいところから入ってしまったとも言えると思います。

(浦井) 個人的なモデルプランですが、ある生徒の個別の支援計画のニーズに「休みの日に買い物に出かけたい」という項目があったとしましょう。でも、休みの日は家族は忙しい。そうすると、様々な機関で手だてを考えます。「ヘルパーさんと行く」これは福祉機関との連携が必要です。「電動車椅子の操作を上達させる」これは学校や訓練機関となるのでしょうか。「買い物のやりとりの力をつける」これはお金の計算なら国数的な取り組み、コミュニケーションが課題なら自立活動でとなるのでしょうか。それぞれの機関が情報を共有しながら、この生徒を個別的に長期的な支援ができるよう考えるために、うまく個別の支援計画が使えるようになればと思います。関係機関との連携もスムーズになるかもしれないし、個別の指導計画と個別の支援計画がつながるのかなと個人的には思います。

(竹内委員) 浦井先生のように考えるのなら個別の指導計画が個別の支援計画の中に入っていると思います。福祉の部分ではケアプランは他の社会資源を使ったりもするので、個別の支援計画とは別のものであると思います。

(依藤) 個別の支援計画は細かいことよりも発達として大きな‘生きる力’を考える資料にすべきではないのでしょうか。必要だから小学部・中学部・高等部・進路先でいろいろな計画を作ってきました。でも、子どもはひとりなんだから、小中高連携して作っていく必要があるのではと思います。そのため叩き台をつくっている段階が現状です。みんなの思いが一致していない部分もあります。

(山本委員) みなさんのニュアンスが微妙に違うのではないのでしょうか。それらの計画がどういう関係にあるのかについて、合意を得る必要が絶対あると思います。聞いている方の思いで考えてしまっ

ています。まず、こういう方向でいくという叩き台を作って修正し統一する方向にされていければという気がします。

(高田) 山本、内藤両先生のお話は、他の教員からも聞いています。これは12月の段階への宿題ということで考えたいと思います。

(中村) とりあえず委員会案を作って、協力して頂ける保護者にもお話しして、叩き台を作ってみたい。そうしないとわからない部分があると思います。

(内藤委員) スケジュールを先に決めない方がよいのではないのでしょうか。スケジュールを先に決めると議論を十分に尽くすことなく形だけができあがってしまいます。それより、ベースとなる共通認識を作る方向の方がよいのでは。スケジュールは考えない方がよいと思います。19年開始にならなくてもよいと思います。

(高田) どこまでできるかはわかりませんが、個別の教育支援計画の様式と活用方法を作り上げていくことが学校の課題にもなっています。その検討をする個別の教育支援計画委員会には各学部、分掌の代表等が入っています。その中に入っている地域連携委員会のメンバーであるリーディングスタッフが4月に初めて指名されました。府下市町の小・中学校もあわせて指名されています。お互いにどのような協力ができるのかも進みつつあります。府で7つの地域ブロックと1つの全体ブロックがあり、本校は豊能ブロックに所属しています(豊中養護も)。これから、本校の中でもどのような形で取り組むことができるのかについて、依藤から説明します。

(依藤) 府を7ブロックに分けて、豊能ブロックは3市2町(箕面、豊中、池田、豊能、能勢)からなっています。吹田市は三島ブロックです。ブロック会議は2年前より始まっていて各盲聾養護学校代表と市教委が協議してきました。今後は、5市町と豊中養護、箕面養護のリーディングスタッフ7人で会議を行うことになります。現在、①ネットワーク作りを始めています。②各市町のリーディングスタッフのところへ行き、どのような取り組みをしているかを情報交換していきます。また、養護学校から市町へは研修会案内や福祉機器展の案内などをおくりします。話していく中で、養護学校には軽度が少なく重度が多い中で、発達障害の方にはどのような支援ができるのか、また、巡回希望もあるので、とりあえず市町へ出向くことから始めようと考えています。その中で本校の特徴である肢体不自由教育のスキルやノウハウを必要な学校の先生に伝えることもできればと考えています。とりあえず、実践を積んでネットワークを広げていきたいのが1年目の目標です。

(高田) 2年前にブロック会議が始まって、教頭・地域連携担当が出て行き、まだリーディングスタッフがなかったので各市町の指導主事と話していました。われわれの方から新しい企画をあげても各市町の事情もありなかなかすすみませんでした。今回、リーディングスタッフができ対外・対内的に実効性のある方向に動こうとしています。先ほどの「支援計画」もそうですが、具体的に外部にどのような支援を求めるのかを明らかにするためには、常日頃のつながりが必要ではあり、そのつながりがないと単なる会議の繰り返しにおわってしまいます。

(山本委員) 各小学校、中学校にはリーディングスタッフはいるのですか。

(依藤) コーディネーターと考えていただいたらよいのですが、大阪では、90%程度校内委員会ができて名前としては決めています。まだ各校によって動きには差があるようです。

(内藤委員) リーディングスタッフと地域支援のコーディネーターは違うのですか。

(依藤) 全国では特別支援コーディネーターなのに、よくわかりませんが大阪はリーディングスタッフという名称です。

(山本委員) 福祉では地域連携コーディネーターは昔からありました。小学校や中学校に派遣されて

いった事業がありました。豊中市ではひまわりで実施しています。ニーズの掘り起こし等もやってみました。今後は、リーディングスタッフとの相互性がないと難しいですね。どう連携していくのということを整理する必要があります。自分の時はひとりだったので、自分が行くことでやっていたが。ニーズの掘り起こしはどうなるのですか。

(依藤) 各校に校内委員会があり、そこへ子どものニーズを保護者・担任の気づきから掘り起こして検討していき、ケース会議を主催したり専門の先生に相談をもっていくのがリーディングスタッフになります。

(山本委員) 各校にリーディングスタッフがいるのなら、そこで解決し連携する必要はないのではないですか。箕面養護学校のリーディングスタッフが各校のリーディングスタッフを支援できるのですか。また、その逆もできるのですか。それらがうまく機能しないと役に立たないのではと思います。

(大角) 今回の場合は、事例の検討をするために専門の教員がいない学校に出向くので、かなり密接な形になり、より地域に浸透していけるのではと思います。教員の社会資源の有効活用という面もあり、過去2年間とは違うのではと考えています。

(依藤) 特に肢体不自由の方については、ポジショニングや手の動かし方等われわれでは当たり前のことが地域の学校では集団にまぎれて、十分指導できず子どもの能力を発揮できていない場合もあります。そういう場合に援助していけると思います。重度の方に対しても、個としてのノウハウも持っています。また、実際に来て見てほしいという要望も聞いています。地域で孤軍奮闘されている方も相談することができ、それがネットワーク作りの一歩になるかなと思っています。

(山本委員) 肢体不自由は0歳児からスタートして医師等の専門家もついて訓練されている方もあり、保護者も専門的知識を持ち、要望も高いので小学校・中学校では対応に不満があるようです。養護学校に対しても不満はでてくると思います。以前との関わりとの連携を考えてすすめるべきではないでしょうか。

(高田) 最後に、個別の移行支援計画について進路から説明します。

(泉) 移行期としては、学校高等部および卒業後3年あわせて6年間をさしています。学校での3年間は実習を通じて本人の課題を設定し、フィードバックし進路選択を行うという形です。具体的には、進路先に学校生活での様子を伝えて、地域でどういう支援を受けて生活していくのかを支援する計画のことです。ただ、個別の支援計画、個別の移行支援計画ともに整理が必要で、まだ、混然とした部分があると思います。基本的に、教育・福祉・医療・労働・行政の関係機関が連携して作っていくというが、一人ひとりについて関係者が集まって作っているのかというと、現状ではできていません。自立自助という考えもあり、以前よりも後退しているのではと感じるところです。本校では在籍児童生徒の35%が医療的ケアを必要としていて、どういう生活をしていくのかのケアプランも考えていく必要があります。

個別の移行支援計画については、府下養護教育各校とも試行錯誤の段階です。看護師のいる施設を希望する場合、学校生活をどう引き継いでいくのかも大きな課題です。

(高田) 第2回目の協議会は3つに分かれて行きます。個別の支援ネットワーク表などを扱う地域連携小委員会、個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別の移行支援計画などを扱う支援計画小委員会、個人情報取り扱いなどを扱う人権小委員会となります。2回目の議論を視野に置いて、山本委員、内藤委員からもありましたが、「どういうことを考えておくべきか」についてご意見をうかがいたいと思います。学校の外でいろいろな支援をおこなっておられる竹内さんはいかがでしょう。学校に望むことでも結構です。

(竹内) 地域連携でいうと、大角先生からあった「教員も社会資源」はそうだなと思っています。うちも社会資源のひとつで、障害者の方だけでなく、おじいちゃんやおばあちゃんなど地域の方がボランティアとして関わる方もいらっしゃいますし、ドロップアウトした方がうちに来てヘルパーの資格をとるようになったこともありました。そのような観点で考えると、先生方の情報や知識は有用だし、学校も地域の方にとっても有効な資源となりえるのではと思います。

(高田) 個別の指導計画についてどうあればよいかとか、現状の課題等がありましたら、上野さんはいかがでしょうか。

(上野) 子どもの個別の指導計画は見せてもらっています。わたしの子に限ってかもしれませんが、それはそれでいいのかなと思っています。ネットワーク表の進捗状況について報告していただきたいです。個別の情報保護について考える必要があるのはわかりませんが、どう活用されるのでしょうか。

(高田) ネットワーク表についての説明をお願いします。

(中村) 児童生徒の関係している医療・福祉・学校関係・地域、具体的には、どこの施設に通っていて、どんな支援を受けているか、どこの事業所を利用しているかなどを保護者の理解を得て、まとめて表にしたものです。 \*一部、上野委員が補足

(高田) 昨年からの試みで保護者の了解の下に、それぞれの児童生徒が、活用している医療・福祉等の社会資源を一覧表にまとめます。それに基づいて、担任が相談に乗ったりしています。また、もうひとつの目的ですが、以前に山本委員より市町別に温度差があるというアドバイスを頂いたので、市町ごとに分けて利用分布を作っています。豊中市ならどういう医療機関を利用しているかなど。本校の表をもとに担任がアドバイスをしたりすることになります。進捗状況はどうですか。

(中村) 担任が知識を得ることができたので、事業所を紹介したり、担任が付いて行ったりすることができました。当初はデータを集めて何かを見つけようと思っていましたが、整理することはできましたがそこから先には進んでいません。最終的には、ネットワーク表は個別の教育支援計画に盛り込まれて活用されるのではと考えています。その時、すでに利用目的を明らかにし保護者の了解をいただいている情報は大変役立つと思われます。

(高田) 残り時間の関係もあり、全体的にご自由に発言をお願いします。

(内藤委員) 個人情報についてですが、はれものにさわるようにしている場合はたいてい漏れるものです。漏れてはいけないものを反射的に見分けるようにしないと、漏れてしまうものです。わたしは、カルテは絶対に裏向けて置くようにスタッフに言いましたが、それが自然とできるようになる必要があるのです。守るべきものと守らなくてよいものの量に圧倒されて、区別もつかないのが現状ではないでしょうか。資料の例では個人情報が守れているとはいえませんね。

肢体不自由の生徒が成長して高等部を終わると、現実の社会へ出て行くのですが、老人福祉の場と同じように選ぶところがない現状があります。これは国全体で考えていくべき事柄です。個人情報の保護の観点とともに、守るべきものと守らなくてよいものの判断を間違わなければ、個人情報も有用な資源であり有効に活用できるということも大切です。そのことをきちんと理解していただくための判断材料を学校が確保していく必要があるのではと考えます。

(山本委員) 地域連携はかなり進んできたと思っています。個人情報については、情報保護という考えだけでなく、一般にも公開されるものと考えていく必要があるのではないのでしょうか。公開されることにより社会資源が広がることになるのです。ですから、公開可と不可のデータの区分けが必要ではないのでしょうか。個人情報の中には出さないと役に立たないものもあります。もちろん、対象の方に不利益をもたらさないように配慮する必要がありますが。パソコンはデータが外に出ることもある

のでこわいと思います。

(竹内委員) わたしの方は願いです、福祉や医療のネットワーク作りは嬉しいと思います。18歳以上になると制度も大幅に変更する現状の中、いろいろな制度についても PTA も学んでいけるよう学校でも取り組んでほしいと思います。

(上野委員) 最初から協議会に入らせていただいている、ゆっくりですが、内容的にはすすんできているのではと思います。期限を切らずに、できることから確実性をもってやっていく方がよいと思います。目標はあってもよいが、やらなくてはならないというのではなく、できたらいいなあという感覚でやってもらえたらと思います。学校の中で先生たちが最近いろんな活動をされているなど思っています。地域に対しても福祉機器展を行うなどよいと思います。

(高田) わたし自身は個別の教育支援計画委員会に入っていて、課題と思うのは理念の議論に終始すると空中分解し、形式だけが先行すると形骸化し、できるところを部分的に行うと迷路に入ってしまうと考えています。そうならないようにしていきたいと思います。

#### (6) 次回連絡

(大角) 本日は3名の欠席がありましたが、12月19日は小委員会の形で行います。地域連携小委員会は先ほども出ました個別ネットワーク表の活用を中心に。支援計画小委員会は「個別の教育支援計画」等の策定についてどう整理するか、委員会の方からも次回には報告がでるということです。人権小委員会は人権研修の報告や取り組みについてが議題になるかと思います。各委員の方には希望を聞いて調整させて頂きたいと思います。

(高田) 本日は、お忙しい中ありがとうございました。